

アベ政権は  
アブない

□特定秘密保護法は、  
「国家の安全保障を  
名目」とした

**秘** 国家の創造

「防衛、外交、テロ、特定有  
害活動の防止」を口実に、8分  
野、40万件、その他重要事項  
も多く含んだものに！ 「その  
他」とは、拡大解釈が必至とな  
る。

だから何が秘密か分からな  
いのです。言い換えれば、す  
べてが秘密と言っても言い過ぎ  
ではありません。まさに、「民  
主主義の死」「治安維持法」と  
さえ言わなければならない法律  
です。



PEACE石川

N044

2013.11

反戦・平和、人権

環境の火を消すな

発行 石川県平和運動センター

金沢市西念3-3-5 Tel. 076-233-2170

ホームページhttp://i-peace-ishikawa.com/

# 何かが秘密？それは秘密です！

「特定秘密保護法」は、国家安全保障会議の設置＝現代の大本営と**国家安全保障基本法（集団的自衛権の合法化）**の3点セット

**40万件的秘密は「戦争する国」への道**

「私は右翼の軍国主義者」と自称するナシヨナリスト、自・公政権を野放しにしてはならない

## □いま、決起せず いつ起ちあがるの

「知る権利」や「報道の自  
由」が法案に挿入されましたが  
単なる努力義務であり、政府全  
体が「**聞**」組織となる可能性は  
変わりません。国民を代表する  
国会議員が、内容を知り、そし  
て語ることもできません。（内  
容を知るには、「**国会秘密会**  
を開くしかないのです。）

## 有識者会議は「煙幕」

行政の「恣意性」を排除する  
として、有識者会議がチェック  
するといいますが、個々の秘密  
の妥当性をみるのではなく、  
「意見を聞くのみ」です。有識  
者会議の設置は**法案通過のため**  
の煙幕にすぎません。

国会や裁判所が政府をまとも  
にチェックできなければ、**三権  
分立の根幹**にもかかわる問題で  
す。秘密指定という行為そのも  
のが、不正を隠蔽（いんぺい）す  
る温床になること必至です。

## □8分野、40万件 を秘密に そして、**厳罰化**

「特定秘密に指定」された情  
報を漏らした公務員や政治家ら  
に**最高懲役10年を科す厳罰法**  
です。国家公務員6万人を「身  
辺」チェックした後、「秘密を  
取り扱える者」として指名。扱  
う「秘密」は行政機関の長が決  
定し、もちろん、厳罰の対象は  
マスコミや市民も例外ではあり  
ません。

10月25日、安倍政権は特定秘  
密保護法案を閣議決定し、臨時  
国会に提出しました。

「何が秘密」が不明のまま、  
いまでも「黒塗り」でしか「公  
表」されない情報が多い中、そ  
れを「黒ベタ」にするのが「特  
定秘密保護法」なのです。

防衛省が2002年から現在まで  
「防衛秘密」の指定を解除した  
のは1件のみ。これに対し、  
1999年から5年間に秘密指定文  
書が約3万4千件も廃棄されて  
います。つまり、現在でも「聞  
から聞」なのです。



原発関連も「テロ」情報に？

## □国家安全保障会議 「戦争指揮」の中枢？ すべては「戦争」準備！

**国家安全保障会議の設置は、**  
「国家の司令塔」であり、「戦  
争する国」の「かなめ」です。  
ここで4人（首相、官房長官、  
外務大臣、防衛大臣）が「秘密  
裏」に事を決め、国会議員すら  
聞くことができません。

アメリカと共に、世界中で、  
そして尖閣列島や朝鮮半島で  
「戦争する」ためには、「秘密

## □マスコミ 憲法学 者などが反対声明 パブコメで7%反対 世論も慎重審議82%

憲法・刑法学者、弁護士など  
は、「沈黙することはできな  
い」として反対に起ちあがって  
います。労組、市民団体の多く  
も反対しており、なにより「特  
定秘密保護法」のパブリックコ  
メント（通常一カ月を二週間に  
短縮して）9万件的のうち77%  
が反対でした。にもかかわらず、  
基本骨格に何ら手をつけず法案  
が提出されたことに抗議しなけ  
ればなりません。

## 暴 挙 ！

最近の世論調査でも、**反対50  
%、慎重審議82%**となっていま  
すが、安倍政権は11月7日、  
「特定秘密保護法案」とセット  
の「国家安全保障会議」設置法  
（＝日本版NSC）をたった21  
時間の審議で衆議院を通過させ  
て、秘密保護法の審議を開始し  
ました。